

第106期 第1四半期(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年8月20日に提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書および上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

 **片倉コープアグリ株式会社**

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1. 事業等のリスク	2
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3. 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1. 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2. 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1. 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
2. その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月20日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 片倉コープアグリ株式会社

【英訳名】 Katakura & Co-op Agri Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 武雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

【電話番号】 東京(5216)代表6611番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経本部長 杉本 真

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

【電話番号】 東京(5216)代表6611番

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺井 正典

【縦覧に供する場所】 片倉コープアグリ株式会社関越支店
(千葉県袖ヶ浦市北袖13番地)
片倉コープアグリ株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市港区船見町6番地)
片倉コープアグリ株式会社関西支店
(兵庫県姫路市飾磨区細江1050番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	8,469	7,914	37,561
経常利益 (百万円)	401	390	1,379
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	242	243	877
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	183	347	709
純資産額 (百万円)	22,134	21,691	22,364
総資産額 (百万円)	40,612	40,195	42,214
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.63	26.45	90.28
自己資本比率 (%)	54.4	53.8	52.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は株式給付信託(BBT)を導入しております。信託に残存する自社の株式は純資産の部の自己株式に含め、1株当たり四半期(当期)純利益の算出に当たっては控除しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

日本農業を取り巻く環境は、大規模生産者や農業法人が増加するなど構造に変化が生じてきているものの、依然として農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の拡大など環境は厳しい状況にあります。加えて、昨年相次いだ自然災害は農業従事者に甚大な被害をもたらしており、更なる肥料需要の減少が懸念されます。さらに、政府や当社最大の取引先である全国農業協同組合連合会では、生産資材価格の引下げを目的とした措置を講じており、業界内での価格競争は激しさを増しています。また、化学品事業及び海外事業においては、新型コロナウイルスの流行による販売機会の喪失や事業進捗停滞の影響が懸念されます。

このような情勢の下、当社グループは国内トップクラスの肥料メーカーとして、シェア拡大を図るべく全国に展開する事業拠点を中心に地域密着型の営業活動を展開し、価格競争に対応すべく生産・販売の効率を上げるよう徹底した合理化を行い、収益基盤の強化に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高7,914百万円（前年同期比6.6%減）、営業利益344百万円（前年同期比11.2%減）、経常利益390百万円（前年同期比2.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益243百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下の通りであります。

肥料事業は、6月以降の肥料価格値下がりを見越した買い控えにより、売上高6,173百万円（前年同期比7.5%減）、セグメント利益は402百万円（前年同期比21.1%減）となりました。

化学品事業は、工業用リン酸を中心に販売数量が減少し、売上高1,266百万円（前年同期比6.3%減）となりました。一方、利益面では、新型コロナウイルス感染症に伴う営業活動の制限により経費が減少し、セグメント利益は107百万円（前年同期比23.1%増）となりました。

不動産事業は、現状の賃貸物件による安定的な収益を確保し、売上高154百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益は94百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

その他の事業は、食品農産物の増販、運送・請負事業の受注増により売上高612百万円（前年同期比10.0%増）となりましたが、海外事業の先行費用が継続しており、セグメント損失は39百万円（前年同期は58百万円の損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産の合計は40,195百万円となり、前連結会計年度末（以下「前年度末」という。）に比べ2,018百万円減少しました。同じく負債の合計は、18,504百万円となり、前年度末に比べ1,346百万円減少し、純資産の合計は21,691百万円となり、前年度末に比べ672百万円減少しました。この結果、自己資本比率は前年度末の52.9%から53.8%となり、1株当たり純資産額は前年度末の2,333.76円から2,384.57円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。また、新たな事業上及び財務上の対処すべき課題は生じておりません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は64百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,161,686	10,161,686	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,161,686	10,161,686	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	10,161,686	—	4,214	—	3,737

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 569,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,455,600	94,556	—
単元未満株式	普通株式 136,986	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,161,686	—	—
総株主の議決権	—	94,556	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株及び「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義の株式が30,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、完全議決権株式に係る議決権の数として、株式会社証券保管振替機構名義の6個及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義の304個が含まれております。なお、当該議決権の数304個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の60株及び当社保有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北 1丁目8-10	569,100	—	569,100	5.60
計	—	569,100	—	569,100	5.60

(注) 1. 上記自己保有株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当該株式30,400株は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数(株式給付信託(BBT)を除く)は、1,056,471株であります。

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	永島 聡	2020年7月28日 (一身上の都合による辞任)

(注) 監査役 永島 聡は、社外監査役であります。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の会計監査人は次の通りであります。

第105期 連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

監査法人大手門会計事務所

第106期 第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)

海南監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,389	3,141
受取手形及び売掛金	10,384	7,266
有価証券	3	3
商品及び製品	5,534	6,267
仕掛品	659	569
原材料及び貯蔵品	3,803	4,137
未収還付法人税等	0	0
その他	419	702
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	24,191	22,087
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,085	6,047
機械装置及び運搬具（純額）	2,199	2,257
土地	6,763	6,763
その他（純額）	647	670
有形固定資産合計	15,695	15,739
無形固定資産	89	91
投資その他の資産		
その他	2,257	2,298
貸倒引当金	△19	△20
投資その他の資産合計	2,237	2,278
固定資産合計	18,022	18,108
資産合計	42,214	40,195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,383	4,950
短期借入金	6,250	5,443
未払法人税等	181	317
賞与引当金	376	107
その他	2,601	2,738
流動負債合計	14,792	13,557
固定負債		
長期借入金	500	500
役員退職慰労引当金	244	221
退職給付に係る負債	3,268	3,189
その他	1,043	1,035
固定負債合計	5,057	4,946
負債合計	19,850	18,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,214	4,214
資本剰余金	9,905	9,905
利益剰余金	9,275	9,039
自己株式	△721	△1,261
株主資本合計	22,674	21,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45	140
繰延ヘッジ損益	5	—
為替換算調整勘定	△8	△10
退職給付に係る調整累計額	△400	△384
その他の包括利益累計額合計	△358	△254
非支配株主持分	48	47
純資産合計	22,364	21,691
負債純資産合計	42,214	40,195

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	8,469	7,914
売上原価	6,634	6,175
売上総利益	1,835	1,738
販売費及び一般管理費	1,446	1,394
営業利益	388	344
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	8
受取保険金	0	44
その他	27	19
営業外収益合計	36	71
営業外費用		
支払利息	10	9
持分法による投資損失	7	6
その他	5	10
営業外費用合計	23	25
経常利益	401	390
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	1
受取損害賠償金	3	—
特別利益合計	3	1
特別損失		
固定資産除売却損	17	15
その他	2	1
特別損失合計	19	16
税金等調整前四半期純利益	384	376
法人税、住民税及び事業税	142	133
法人税等調整額	0	△0
法人税等合計	142	132
四半期純利益	242	243
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	△0
親会社株主に帰属する四半期純利益	242	243

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	242	243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△71	94
繰延ヘッジ損益	—	△5
退職給付に係る調整額	10	16
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△1
その他の包括利益合計	△58	103
四半期包括利益	183	347
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	184	347
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	△0

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

1. 原価差異の繰延処理

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を繰延べ処理しております。

2. 税金費用の計算

税金費用については、主に当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(自己株式の取得)

当社は、2020年3月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施しております。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	800,000株 (上限)
(3) 株式の取得価額の総額	900,000,000円 (上限)
(4) 取得期間	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
(5) 取得方法	市場買付

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの主力事業である肥料事業は、気象・天候によって需要量の変動するものの需要期に季節性があり、2月から4月にかけて需要が集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高及び営業費用が他の四半期連結会計期間の売上高及び営業費用に比べ増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	292百万円	298百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	495	50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2019年3月31日基準日:37,500株)に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	479	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2020年3月31日基準日:30,400株)に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	肥料	化学品	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,665	1,292	152	8,111	358	8,469	—	8,469
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	59	2	69	198	267	△267	—
計	6,673	1,352	155	8,180	556	8,737	△267	8,469
セグメント利益又は損失(△)	510	87	96	693	△58	635	△247	388

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、食品、農産物及び物資その他、プラント等の設計及び施工、運送業務等の各事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△247百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	肥料	化学品	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,160	1,221	152	7,533	380	7,914	—	7,914
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	44	2	60	231	291	△291	—
計	6,173	1,266	154	7,594	612	8,206	△291	7,914
セグメント利益又は損失(△)	402	107	94	604	△39	565	△220	344

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、食品、農産物及び物資その他、プラント等の設計及び施工、運送業務等の各事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△220百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益(円)	24.63	26.45
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	242	243
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	242	243
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,842	9,208

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 1 四半期連結累計期間 35,950株、当第 1 四半期連結累計期間 29,500株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月20日

片倉コープアグリ株式会社
取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仁戸田 学 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている片倉コープアグリ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、片倉コープアグリ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月20日
【会社名】	片倉コープアグリ株式会社
【英訳名】	Katakura & Co-op Agri Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 武雄
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員経本部長 杉本 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
【縦覧に供する場所】	片倉コープアグリ株式会社関越支店 (千葉県袖ヶ浦市北袖13番地) 片倉コープアグリ株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市港区船見町6番地) 片倉コープアグリ株式会社関西支店 (兵庫県姫路市飾磨区細江1050番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小林 武雄及び当社最高財務責任者 杉本 真は、当社の第106期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。